

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 6 日

評価対象事業		評価者	文化財課担当課長 鈴木 庸一郎	
文財-02	重点事業	■ 自治事務 □ 法定受託事務	主管課	文化財課
	まち・ひと・しごと		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	歴史環境	施策の方針	史跡の指定、保存・管理、整備及び活用

1 事業の目的

2 平成29年度に実施した事業の概要

対象	国指定史跡地の土地所有者	国・県の補助を受け、史跡買収を行った。
意図	国指定史跡の公有地化により史跡を保存するため。	
効果	国指定史跡の民有地の100%公有地化を図る。	

3 事業費等基礎データ

データ区分	28年度決算		29年度決算		データ区分	30年度当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,869人	176,466人		人口	176,308人	
	世帯数	80,928世帯	81,150世帯	世帯数	81,763世帯			
	事業の対象者数			事業の対象者数				
運営資源状況	決算値(千円)	82,480	143,182	当初予算(千円)	172,882			
	国県支出金	68,133	115,320	国県支出金	154,619			
	地方債	10,700	11,300	地方債	13,400			
	その他			その他				
	一般財源	3,647	16,562	一般財源	4,863			
	人員配置数	1.0	1.0	人員配置数	1.0			
事業経費運営	人件費(千円)	7,809	7,823	人件費(千円)	7,957			
	総事業費(千円)	90,289	151,005	総事業費(千円)	180,839			
	市民1人当りの経費(円)	510	856	市民1人当りの経費(円)	1,026			
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)				

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	3. 変わらずにある
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	3. 廃止・休止による影響は大きくある
	今後も市が実施すべき事業か	5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後も市が実施する必要がある
有効性	事業の成果は得られているか	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
		△. 協働未実施 協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	事業へ統合
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒				
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	買収の緊急性、必要性を判断しながら、平成29年度に定めた「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき計画的な買収を進めていく必要があるため、予算規模は現状維持とする。		
	<input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする				
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する				

総評(評価に対する考え方、根拠等)	・土地所有者からの買収要望に基づき、緊急性、優先性に応じた買収を行っているが、貴重な国民的財産である史跡を保存していくためには、今後も計画的に市が実施する必要がある。なお、国からは買収にあたって8割の補助が得られるが、県の補助率は年によって差があるため、引き続き上限適用を要望していく。
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成29年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で着実に買収を進めていくため、土地の状況に応じた優先度などを定めた史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針を策定する必要がある。 予算が限られており、買収要望に対し迅速な対応ができない。 	
課題解決のために行った平成29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 買収要望者と協議を行い、合意の上、予算の範囲の中で、史跡朝夷奈切通、史跡名越切通、史跡鶴岡八幡宮境内の買収を進めた。 重要度や緊急度に応じて適切に買収を進めていくため「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」を策定した。 	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> 買収要望地は多いが、予算が限られており、直ちに要望に応じることはできない。 基本方針に基づいて買収を進めていくが、買収要望地が多く、また史跡の状況が多様であるため、長期的な年次計画を決定した上で、適切に買収を進めていく必要がある。 	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項								
団体名	鎌倉市							
他市実績								

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	
----------------------	--

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	国指定史跡の公有地化件数					単位	件	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		29年度以降の目標値は実施計画記載数
買収要望がある中で、確実に要望に対応していくため	目標値	-	1.0	1.0	3.0		2.0	2.0		
	実績値	-	1.0	1.0	3.0					
	達成率	-	100.0%	100.0%	100.0%					

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	市内の国指定史跡は、昭和42年度から土地所有者からの買収要望に基づき、必要な買収を進めている。今後も平成29年度に定めた「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、順次買収要望に対応していく。
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------